

第8回中央委員会アピール

私たち、郵政産業労働者ユニオンは2月7日から2日間、第8回中央委員会を東京において開催し、充実した討論の上に20春闘方針を確立した。

今春闘は、私たち郵政に働く労働者にとって、その立場が鋭く問われる春闘といえる。昨年来、かんぽ生命の不正営業が社会問題となり、日本郵政・日本郵便・かんぽ生命の3社長が辞任、金融庁・総務省による一部業務停止命令を受けている中でのたたかいとなる。かんぽ不正営業問題はパワハラや懲罰研修で労働者を追い込み、ノルマ必達の異常な職場状況の中で暴走していった。顧客に不利益を強いてまでも営業成績を上げる、その話法を組織ぐるみで共有してきたことは決して許されるものではない。経営責任を明確にし、被害者への謝罪と救済、再発防止、そして職場改善を伴うことが再出発への必須の課題である。およそ150年に及ぶ郵政事業を根底から揺るがす、かんぽ不正営業問題の根底には郵政民営化による弊害があることは明らかであり、利潤追求のためには何をしていても良いのではなく社会的に有用な郵政事業の在り方を追求していかなければならない。その意味でも、不正営業の責任を賃金や一時金の削減など労働者に転嫁するようなことは決してあってはならない。今春闘では5年連続ベアゼロを許さず、大幅賃上げの獲得をはじめ大幅増員や諸要求実現のたたかいで、経営責任をしっかりと追及していくことが求められている。

第201通常国会が、1月20日開会した。IR汚職疑惑、桜を見る会問題や、早期辞任に追いこまれた前法務大臣、前経済産業大臣の公職選挙法違反疑惑など、安倍首相は政権に向けられた疑惑には全く説明責任を果たそうとはしていない。さらには、閣議決定で自衛隊を中東に派遣し、自民党からは新型コロナウイルス問題を利用した改憲による緊急事態条項の必要性を訴える発言までが出されている。

改元や東京オリンピック開催などで「新しい時代」を印象付けようとしている安倍首相だが、それらで私たちの暮らしが変わることは何もない。アベノミクスの破綻は明らかであり、企業の内部留保は増大し続け、デフレ脱却など絵空事、いくら待ってもトリクルダウンは起こらない。改憲を許さず、民主主義・立憲主義を否定する安倍政権を打倒するたたかいを大きく作りだしていこう。

来る2月14日には、いよいよ郵政ユニオン集団訴訟を全国各地で立ち上げる。154人もの大原告団で非正規差別を許すな、と損害賠償を会社に求める裁判だ。過去分の手当・休暇の差額を取り戻すとともに、違法状態にある郵政の働き方を正していく大闘争だ。郵政20条裁判、集団訴訟、すべての20条裁判に勝利し、均等待遇の実現に向けて大きく踏み出していこう。

大幅賃上げ獲得！安心して働くことのできる職場、8時間働けば普通に生活できる社会の実現をめざして、20春闘を組合員全員でたたかい抜くことを決意する。

2020年2月8日
郵政産業労働者ユニオン 第8回中央委員会